

平成30年度 事業計画

1. 事業活動方針

広く製造、運送、建設、土木等の産業において、技能講習、安全衛生教育を通して関係法令知識、正しい安全知識と技能を普及させ、労働現場における事故および災害を防止する活動を実施する。また、技能講習等の資格付与により、就労意欲のある者に対し就労の支援を図る。

- (1) 個人および企業・団体の動向を的確に捉え、変化に機敏に対応できるセンタづくりを推進する。
- (2) 受講し易い体制づくりとサポート・サービスの向上を推進する。
- (3) 講習設備の改善による受講環境の整備および講師の教え方の質的向上を強化する。

各企業・団体に対し、関係法令知識、正しい安全知識と技能を有する社員職員養成のための講習プログラムをPRし、受講者の拡大を図る。

- (1) 団体での受講促進のため、企業、組合、協会、団体、学校等へのPRを強化する。
- (2) 重点地区の地域担当者を決めて、講習の案内と講習修了までの諸事項を責任をもって担当させる。
- (3) 講習を通じ、広範に企業内・組織内への安全の提供をPRすると共に信頼性の向上に努める。

以上により機械操作等の基本知識と基本動作の遵守による安全な運転技能を習得出来るよう指導し受講者が安全に業務に就き、事故および災害のない事業推進を支援する。

さらにこれらの諸活動を通じ、就労機会増大による地域社会への貢献を拡大していく。

2. 事業内容

- | | |
|-----------------------------|---|
| (1) フォークリフト運転技能講習 | (6) ガス溶接技能講習 |
| (2) 玉掛け技能講習 | (7) 床上操作式クレーン技能講習 |
| (3) 小型移動式クレーン運転技能講習 | (8) 車両系建設機械(解体用)運転技能講習 |
| (4) 車両系建設機械(整、運、積、掘用)運転技能講習 | (9) 不整地運搬車運転技能講習 |
| (5) 高所作業車運転技能講習 | (10) 各種特別教育、安全衛生教育
(平成30年4月～平成31年3月) |

3. 各技能講習の実施計画(足利・小山共)

No.	講習項目	実施回数	実施日程
1	フォークリフト 運転技能講習	11Hコース	平成30年4月～
		15Hコース	
		31Hコース	
		35Hコース	
		団体講習	
2	玉掛け技能講習	15Hコース	平成30年4月～
		16Hコース	
		18,19Hコース	
		団体講習	
3	小型移動式クレーン 運転技能講習	16Hコース	平成30年4月～
		17Hコース	
		19,20Hコース	
		団体講習	
4	車両系建設機械(整、運、積、掘用) 運転技能講習	6Hコース	平成30年4月～
		10,14Hコース	
		34,38Hコース	
		団体講習	
5	高所作業車運転技能講習	12Hコース	平成30年4月～
		14Hコース	
		団体講習	
6	床上操作式クレーン 技能講習	16Hコース	平成30年4月～
		19,20Hコース	
		団体講習	
7	ガス溶接技能講習	11	平成30年4月～
8	車両系建設機械(解体用)運転技能講習	7	平成30年4月～
9	不整地運搬車運転技能講習	2	平成30年4月～

4. 各種特別教育、安全衛生教育の実施計画

1	クレーン(5t未満)特別教育	16	平成30年4月～
2	アーク溶接特別教育	5	平成30年4月～
3	その他特別教育、安全衛生教育	都度	平成30年4月～

5. 講師のレベルアップ集合研修教育

1. 年度毎に実施している集合研修は確実に定着している中で、新旧交代による新人講師の早期育成を図るため、OJT教育を各技能講習の種類毎に実施する。
2. 講師陣として質の高い技能講習技術を習得、維持していくための育成体制の整備を行うと共に、栃木県内および全国レベルを基準に講師の指導能力、技術力の検証を行い、更なる向上を図るための研修を強化する。

教育実施計画日程 6月 , 2月(OJTは都度実施)

以上